

厚生文教委員会会議録

1. 開催年月日

令和7年12月17日 開会 10時00分 閉会 12時13分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

沖久教人	多賀信祥	松本周平	多賀紀代子
木尾容子	西村慎次郎	荒木謙二	西田久志
佐藤豊			

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 山下憲雄

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	市民生活部長	久安伸明
健康福祉部長	片山恭一	病院事務部長	津組勇一郎
市民生活部次長	朝原博幸	健康福祉部次長	中山浩一
市民課長	藤田昌巳	市民活動推進課長	岩本陽子
美星支所長	山本勝巳	子育て支援課長	大塚建
介護保険課長	森川正康	健康医療課長	西本訓子
病院総務課長	松山昌史	甲南保育園長	阪谷佳美
芳井保育園長	三宅弘美	福祉課長補佐	川合進
市民課戸籍住民係長	藤井宏美		
教育長	森川孝一	教育次長	西村直樹
教育委員会参与	高田知樹	教育総務課長	岡崎直子
学校教育課長	米本大樹	生涯学習課長	田中稔
平櫛田中美術館課長	青木寛明	学校給食センター所長	傍田晃士
学校教育課兼生涯学習課参事	藤井剛	教育総務課長補佐	唐木雅之

(3) 事務局職員

事務局長	岡崎祐一	事務局次長	藤井隆史
主任主事	谷井一裕		

6. 傍聴者

- (1) 議員 山田幾久枝、坊野公治
- (2) 一般 0名
- (3) 報道 2名

7. 発言の概要

委員長（沖久教人君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから厚生文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長の御挨拶をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さん、おはようございます。

本格的な冬を迎えておりまして、朝晩は相当冷え込んでおります。それこそこれから忘年会シーズンということでお酒を飲む機会が多くなりますけれども、私も含めて飲み過ぎたときは特にお風呂に入ることは控えるとか、温度差が激しいので特にヒートショックには気をつけてほしいと思います。

インフルエンザが猛威を振るっておりまして、井原医師会のホームページを打ち出してきたんですけれども、12月15日ですからおととい時点の数字になるんですけれども、12月15日までで890人の方が発症されているということでありまして、このペースでいきますと、12月1,800人を超える勢いということであります。ちなみに、去年の12月も大流行したんですけど、そのときに1,705人ですので、このペースだとそれを大幅に上回るということであります。特徴的なのは、12月15日までで890と申し上げたんですけど、そのうち19歳以下が519人ということで、約6割を占めるということであります。これはもう推測ですが、その子供たちの親世代が感染してこういった大きな数字になってるんだろうと想像してるところであります。私はまだ予防接種を打ってないんですけど、予防接種を打ったりとか、しっかり基本的な感染防止に努めるしかないと思っております。

話は変わるんですが、先日たまたまテレビを見ておりましたら、带状疱疹の話題をしておりました。治療が遅れると、重症化して大変なことになるんだという報道がされておりました。私の家族が、実は最近带状疱疹になりまして、右目の横にできたんですけど、ここから上がなると大変ということを知っていて、すぐ带状疱疹じゃないかということで病院へ行っただけなんですけれども、顔は三叉神経というのが通ってまして、顔面麻痺を起こすこともあるということで、もしも顔面麻痺が起こったら、すぐもう一回病院に来てくださいということだったんですが、幸いにも大事には至らず、今は大分よくなったという状況であります。ちなみに、私は30歳のときになりまして、また60歳のときになったんですね。昔1回しかないと言われてたんですけど、そんなことはなかったんですけど、私の場合は、左の胸から

背中の肩甲骨のあたり、まさに帯状になったんですけれども、2回とも軽症だったんです。症状とすれば、最初何か痛がゆいいんですね。痛がゆいいなんですけど、何もないんです。何もないのが、1日、2日たつと小さな水疱ができるんですね。それができたら、そこでもう迷わず病院に行っていただきたいいうふうにも思っておりますし、今年度、議会のほうで認めていただきまして、帯状疱疹ワクチンの補助も行っております。2種類ワクチンがありまして、生ワクチンというのがあります。それから、もう一つは組換えワクチンというのがあって、組換えワクチンは2回打つのが望ましいと、副反応があつたりするらしいですけれども、ちなみに生ワクチンだと予防効果は6割程度と言われてます。組換えワクチンだと9割以上予防できて、なおかつ長もちするとも言われております。ただ、自己負担額が、生ワクチンは4,000円、組換えワクチンは1回が1万円。ですから、要は2万円かかるということですけれども、補助なしで行くと倍以上かかるということです。ただ、対象者が限られておりまして、65歳、そこからは5歳刻み、それと100歳以上ということなんで、皆さんはこの補助制度は受けれないんですけれども、ぜひ重症化しないためにもワクチンも検討していただいたり、症状が出るとすぐ病院に行くということが何より大事だらうと思っております。

そういった中、本日は厚生文教委員会を開催をいただきました。皆様方におかれましては、お繰り合わせ御出席いただきまして大変ありがとうございます。

本日の委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が5件、事件案件が4件、所管事務調査が3件ということでございます。慎重に御審議いただきたいと思っております。

なお、会議システムに本定例会報告事項を登録しております。後ほどお目通しいただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いします。

〈議長挨拶〉

〈議案第93号井原市印鑑条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 9 4 号井原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 9 5 号井原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 9 6 号井原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第97号井原市立高等学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第99号井原市市民活動センターの指定管理者の指定について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第100号井原市西部いこいの里の指定管理者の指定について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第101号井原市やすらぎセンターの指定管理者の指定について〉

委員（多賀紀代子君） この指定の期間の決め方なんですけれども、ほかの施設の指定の期間は5年なんです。このやすらぎセンターだけ10年3月31日というふうに短くなっている理由を説明いただけたらと思います。

健康福祉部次長（中山浩一君） やすらぎセンターは通所介護サービス、いわゆるデイサービスなどを行っている事業所でございますが、市内においてデイサービス事業者、これが介護保険開始以来、業者数も増えておりまして、デイサービスの事業所が増えている影響もあって、デイサービスの利用者が低下といたしますか、減少の傾向にあるという状況がございます。利用者の確保にも苦慮されている状況があると。そういった中で、通所介護のニーズと、それから需要のバランス、これを見極める必要があるのではないかとということから短期間の指定ということにさせていただいているところでございます。

以上です。

委員（多賀紀代子君） ということは、今後スパンを同じにするという予定も計画ももう見越してないということでしょうか。

健康福祉部次長（中山浩一君） そういったことも含めてこの2年間で見極めていくという計画でございます。

以上です。

委員（多賀紀代子君） ありがとうございます。

副委員長（多賀信祥君） この件を含めて、社会福祉協議会が指定管理者ということになっているんですが、社会福祉協議会が指定管理者である理由、これについては、市としてはどのように考えられているか伺いたいと思います。

健康福祉部次長（中山浩一君） 社会福祉協議会は、地域福祉活動の主力となる法人でございますが、また社会福祉協議会はこちらについてはやすらぎセンター開設というか、指定管理を始めて以来、長年にわたり指定管理を行っていただいているということから、利用者さん方の信頼感も得てるということで、社会福祉協議会さんが最適ではないかという判断をしているところでございます。

以上です。

副委員長（多賀信祥君） 社会福祉協議会の大きな目的というか、存在の意義というの

は、地域福祉の推進であったりとか、相談支援、それからボランティア活動の中核を担っていただいているということだと理解してるんですけど。指定管理を受けていただくっていうのは非常にありがたいんですが、本来の目的に支障が出るような業務を市からお願いしてるっていう、ひょっとしたらそういう見方ができるのかという意味でちょっと伺いたいと思うんですけど。

社会福祉協議会が指定管理を受けなければいけないということは当然明文化されてないと思うんです。そうした中で、歴史的にずっとされてるっていうことを考えると、逆にほかからの参入がしにくいんじゃないかなということも思ったりするわけですが、その点についてどのように考えられてるんでしょうか。

健康福祉部次長（中山浩一君） 今回の指定管理の指定につきましても公募という形で募集をさせていただいて、応募があったのが1法人のみであったというところから、しにくいというか、公募をしているというところで、民間業者さんの参入も拒んでいるものではないということかと理解をしております。

以上でございます。

副委員長（多賀信祥君） 先ほども言いました社会福祉協議会っていうのは、いろんな役割を期待されていると思うんです。言わば準公的な組織だと、市民の皆さんも理解をしてると思うんですけど、こうした指定管理を公募して指定管理者になるというときに、民間事業者とは異なる、気を遣われてる点っていうのがあれば伺いたいと思います。

健康福祉部次長（中山浩一君） 社会福祉協議会だからということとは特にないのかなと思うんですが、介護保険法上の基準、これに適した運営をしていただくいうことであれば、民間業者と特に差異はないのかというふうに考えております。

副委員長（多賀信祥君） 他の自治体になりますけど、先ほど言った本来の目的、社会福祉協議会が担っていただく本来の目的がなかなか、指定管理を受けられることでマンパワーも割かれるとかという理由で、社会福祉協議会以外のところに指定管理をお願いする自治体もだんだん増えてるっていうふうに聞きます。当然、井原市と同規模自治体についてもそうだということなんですけど、それについては承知をされているでしょうか。

健康福祉部次長（中山浩一君） どこの自治体かということは承知をしておりますが、どこもマンパワーの不足で、地域福祉活動に苦慮されているという状況については、把握をしております。

以上です。

副委員長（多賀信祥君） 結構です。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第102号井原市老人福祉センターの指定管理者の指定について〉

委員（佐藤 豊君） 老人福祉センターの年間利用者数ほどの程度の方が利用されておられるのか。また、利用された方々が指定管理をされておる社会福祉協議会の取組について、不満とか、御意見とか、そういったものはあるのでしょうか。

また、もう一つ、施設の中でこういった施設を造ってほしいとか、そういった要望があった場合はその辺の対応はどのようになるのでしょうか。

健康福祉部次長（中山浩一君） まず、利用者でございます。

老人福祉センター、あそこの建物が、1階が老人福祉センター、2階が公民館という複合施設になっておりますが、老人福祉センターのみを申し上げます。令和6年度で285人の利用がございました。

それから、利用者の声でございますが、特に苦情というか、事故というか、そういったようなものは届いてはおりません。

それから、施設の要望に対する対応でございますが、既にこの建物もかなり老朽化している建物でございますので、現状の中で使用していただくということをお願いをしているところでございます。

以上です。

委員（佐藤 豊君） 終わります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（沖久教人君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査について〉

委員長（沖久教人君） 本日の所管事務調査事項は、出部地区における放課後児童クラブの一部移転について、小・中学校の長期欠席、不登校等の現状と対策について、学校園の施設老朽化の現状と対策についてであります。

このほかに、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、御発言願います。

〈なし〉

〈出部地区における放課後児童クラブの一部移転について〉

委員（松本周平君） ありがとうございます。

2つお伺いしたいんですけれども、1つ目はまず子供たちの声っていうのは、決して僕は騒音ではないとは思ってるんですが、想像を絶する叫び声だったりとか、またはしゃいだり、飛び回ったり、そういったことも想定をもちろんされるわけです。この地場産業振興センターで、下が会議室や相談室、研修室などになっておりまして、その辺りへの影響だったりとかというのももちろん考えられますし、叫び声なんか上がってきますので、ハローワークの利用者さんたちにとってもそういったクレームじゃないんですけれども、そういったものが安易に想定できる場所はあるんですけれども、その辺りをしっかりと検証だったりとか、検討というのはされているのか、そして対策はあるのか。

そして、もう一つなんですけれども、昨今の夏の暑さ、本当に殺人的な暑さになっております。その中、子供たちを午後、この地場産業振興センターまで学校から歩かせるということに対してどう考えているのかっていうところと、あとそれに対する対策、身を守る対策な

どはどういうふうに講じられているのかというところを教えてくださいたいと思います。

子育て支援課長（大塚 建君） 2点の御質問でございます。

1点目の子供が地場産業振興センターを使うことによって、他の利用者との騒音などによって迷惑をかけるのではないかというふうなことの対応でございます。

このことにつきましては、確かに子供ははしゃいだり、走り回ったりしますので、そういった対応が必要だと考えております。クラブとも協議をしていきながら、子供にしっかりとルール付けをしていくなど、検討していきたいなというふうには考えております。

2点目の移動につきまして、熱中症対策とかというものにつきましては、確かに移動距離が1キロメートルとありますので、熱中症対策は必要であると考えております。移動時の水分補給、帽子の着用、または日傘の使用などを検討いたしまして、クラブとも協議をして、安全対策に努めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員（松本周平君） 検討ということで、想像できる回答だったんですけども、1つ申し上げておくと、指導とかってというような問題で子供たちはどうにもならないんです。なので、そういった際に、例えばもしほかの下の階だったり、ほかの利用者の方からそういったクレームが生じたりだったりとか、例えば下で大事な会議を催されてる方に対して損害のようなものが発生したりしたときに、最悪の場合、そういった中でトラブル、法的なトラブルとかも想像はつくと思いますので、その辺もしっかりと検討された上で、またこの件について進めていっていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員（西村慎次郎君） いろいろ質問させていただきたいんですけど、まず今回の課題の解決に向けてどういった関係者で協議を進めて、ここに至っているのかっていうところ辺は、どういう関係者と協議を続けてきてますか。

子育て支援課長（大塚 建君） まず、移転場所につきましては、先ほど申し上げたように、いろんな条件から地場産業振興センターというふうに子育て支援課でまず適切であるというふうなことを判断いたしました。その後に、利用者であります地場産業振興センターとも協議をいたしまして、可能かどうかというふうなことを協議いたしました。その後に、クラブの運営委員会の会長さんとお話をさせていただいて、いろんな課題があるんだというふうなことも御指摘いただいた中で、現在考えている安全対策を講じていくというふうに、今のところは考えております。

以上でございます。

委員（西村慎次郎君） 候補地を選ぶ中で、学校や教育委員会、地場産であれば地場産の

施設を管理している担当課とかっていうところと協議を進められているんだと思うんですけど、そういう中で一堂に会して協議をしたっていうのはないんですか。

子育て支援課長（大塚 建君） おっしゃるとおり、一堂に会してという協議は、実施はいたしておりません。

委員（西村慎次郎君） 今回の課題は、子育て支援課が判断されてクラブへ回答されてるのか、子育て支援課はクラブの意見をそうだよねって思って施設管理者と協議を進めてきているのか。それで、どこで課題というか、この結果になってるのかっていうところが、子育て支援課としてもこういう利用しかないという前提でここを選ばれてるのか、その辺はどういう話の経緯なのかなっていうのをお聞かせいただきたいです。

子育て支援課長（大塚 建君） 判断としましては、まず子育て支援課が案を考えて、そして利用者と協議をしまして、市全体でこの場所がいいだろうというふうな流れで設置の検討をいたしました。その際には、やはり課題というのは当初もありましたという中で、いろいろと様々に部内でもそうですし、市としましても検討いたしまして、今の安全対策というふうに至った経緯でございます。

以上です。

委員（西村慎次郎君） 検討に当たって、公共施設が3施設、民間施設8施設を候補にして検討を進められて、そのときの条件の中に安全面とか駐車場のスペース、部屋の広さ、小学校の距離、外遊びの場所とか、建物の改善に係る費用等を総合的に判断したということなんですけども、法令とか、井原市にもある放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の施設の基準というのものもあるんですけど、そこら辺もここには書いてないんですけど、そこは遵守できてるのかっていうのも条件に入れて候補地を選ばれたのか、その辺はどう進められてますか。

子育て支援課長（大塚 建君） 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の御質問だと思います。

議員さんおっしゃるとおり、第9条に設備の基準というものが書いてあります。その内容につきましては、放課後児童健全育成事業の設置場所については、遊び、生活の場、または機能を備えた専用区画に必要な設備及び備品を備えてなければならないというふうなことを記載しております。井原市でも専用棟においては、こういった基準で専用区画内にそういった設備等を設置していることであるんですけども、確かに小学校を利用したり、公共施設を利用する場合があります。そういった場合については、どうしてもトイレ等を専用にはできない場合もございますので、この第9条においての3項にただし書になるんですけども、利用者の支援に支障がない場合はこの限りでないということが書いてありまして、今回の地場産

業振興センターの施設については、確かにトイレは専用として確保できていないんですが、総合的に見て事業の支障にはならないだろうというふうな市の判断で設置をいたしているところでございます。

委員（西村慎次郎君） だから、第9条の1項でいくと、トイレというの専用区画として設けなくてはいけないんだよというのはそうなんだと。ただ、第3項ではただし書を適用すれば専用でない供用のトイレでもよいと認めるということなんだと思うんだけど。今、利用者の支援に支障がない場合はこの限りでないっていう文言の判断が、市だけでできる話なのか、施設を運営する運営委員会も支障がないと判断した場合じゃないとこれが適用できないのかっていうのは、その辺は市だけが判断すればいい話なのか、その辺この条例の解釈をどう見ればいいのか。

子育て支援課長（大塚 建君） まず、放課後児童健全育成事業につきましては、事業の委託契約ということになっております。まずは、市が安全かどうかの、支障がないかどうかの判断をさせていただいて、そして委託先に——児童クラブの運営委員会なるんですけども——協議を行って契約をするものと考えておまして、市の案としてはこのような案ですよということで、児童クラブと協議を行って最終的には契約をしていくというふうに考えておりますので、児童クラブの意見も当然必要になるというふうには考えております。

委員（西村慎次郎君） 支障があるというふうになると委託契約が締結できないという、クラブ側がそう判断しちゃうと施設が1個減っちゃうよということもあり得るということになるんですかね。

子育て支援課長（大塚 建君） おっしゃるとおり契約ができねば、そういうことも想定はされますが、そうならないようにしっかりと安全対策、協議を行って、快適に利用できるように、運営ができるように努めていきたいと考えております。

委員（西村慎次郎君） 今はもう地場産を1本の候補地として協議を進められてるようなんですけど、代替案というのはないのかなというふうに思うんですけど。例えば、放課後児童クラブというのは放課後の利用なんで、学校のある時間は学校が教室を使います、放課後は放課後児童クラブが使いますという、1つの教室をシェアして利用するというような考え方はないのか。その辺りはいかがでしょう。

子育て支援課長（大塚 建君） 学校の施設を利用するというお尋ねだと思います。現在ところは、教育委員会ともそういった協議はしておりませんので、今のところはそういった考えはありません。

以上です。

委員（西村慎次郎君） 別な地区で、当時学校の外はいけんよということを出

して、結局学校で空き教室もなくてどうするかということで、午前中は学校で使って、午後はクラブが使ったという実績は、井原市でもあるんですよ。他市の事例を見ても、そういうのを県内でもしてる学校もあるようなので、その辺りも含めて検討もありかなというふうに思っています。ただ、教室を毎回、毎日、机を移動して撤去したり、設営したりっていうのを1年間続けたんですけど、そういったこともありかなというふうに思うんですけど、その辺りも含めて検討はまだできる話なのか、期間的にもう駄目なのか、いかがでしょうか。

子育て支援課長（大塚 建君） 議員さんの御提案でございます。確かに、期間的にはまだ3か月あります。ただ、学校側との協議も必要であります。学校の御意見も聞いて進めなけりゃいけないと思いますので、御意見としてお伺いいたしまして、教育委員会とも話を共有して検討していきたいと考えております。

委員（西村慎次郎君） 教育委員会のほうは、そういう話をできるのか、今の第一回答としてはありません、空き教室がもう余裕教室もありませんという話なんですけど、そういうことも検討の余地があるのか、その辺の考えをお聞かせいただけたらと思います。

教育長（森川孝一君） 実は、西江原小学校におきまして検討した経緯があります。空き教室がちょうど放課後児童クラブの横に通常教室ではないスペースがあって、その教室だと、今おっしゃったように、子供のたくさん机を移動させるということなく、少しの机を移動させる、そして物が置いてありますので、その物を子供たちがどうしても当たったりするので、そこにカーテンをしようとか、様々な工夫をして使おうかという案を出して検討した経緯がありますが、学校側としましても、本当にどの程度の学校としての対応と、もう一つは放課後児童クラブの対応として、お互いに本当に1年間という期間でかなり苦勞されたんではないかなということもありますが、長期にわたっての使用については、実は私その後は分からないんですけど、午前中、それもその教室は特別教室でありまして、その特別教室で占有するときがあるんです。学校の使用を優先していただくということになっていますので、事前に前日に準備をして、そして後日までこの準備したものを置いておくということが、どうしても必要な場合がある場合は、放課後が使えないとか、そういう利便性に関して、学校のほうとしても非常に利便性が損なわれるなっていうことを感じていまして、ですがその面については、放課後児童クラブさんにとっても使えないということで、じゃあどこにそういう子供たちのスペースをとということで、本当にそういうちょっとしたことでもお互いに負担が大きかったなということがあるので、検討した事例を御報告いたしました。

以上です。

委員（西村慎次郎君） だから、子育て支援課だけの今の現状の課題じゃなくて、教育委員会のほうとか学校も引き続き最終のゴールまで一緒に検討はしていただきたいなという

ふうには思っています。だから、今すぐに回答は出ないかもしれないけど、検討をした結果、地場産になるのか、ほかの学校になるのか分かりませんがというのは、引き続き学校も交えて検討していただきたいというふうに思っています。

もう一つの提案としては、小学校の横に幼稚園があると思うんですけど、幼稚園の預かり保育と、例えば一緒にするとか、一緒やないんであったら部屋を分け合う、シェアというかもう分け合うとか、幼稚園の活用というのはいきませんか。

委員長（沖久教人君） 西村委員、教育委員会か子育て支援課か。

委員（西村慎次郎君） 教育委員会へ聞かないと分からないかなと。

子育て支援課課長へそういう検討はされたのか、されてないのか。

子育て支援課長（大塚 建君） 幼稚園につきましても、現在、幼稚園の保幼の検討もされている中でありまして、ちょっとまだ場所が確定しないところもございますので、統合の関係になるんですけども、検討の材料としては考えなかったということでございます。

委員（西村慎次郎君） 統合は一時的なので、来年どうなのというところなのだと思うんですけど、要綱を見ると、普通に午前中の利用の教室が1階で各学年1クラスあって、2階に預かり保育をする教室が2部屋用意されてるようなんですけど、その辺りをうまく活用できないのかなという、当然幼稚園に迷惑をかけるんですけど。そういったことも含めて検討はできなかったのかなというふうに思うんですけど。今後の検討の余地はあるのかどうか。

子育て支援課長（大塚 建君） それでは、先ほどの西村議員さんの幼稚園を検討したかというお尋ねでございます。

過去には、令和4年に出部地区の人口の増加といえますか、児童の増加に伴いまして、児童クラブを1つ増設しなきゃいけないという経緯がございました。そういった中で、出部幼稚園の検討もどうかというふうな、過去にも検討をしております。そのときに出た課題としては、まずトイレの問題がありました。それとあと、園児が活動している間に小学生が通園してくるといふところの移動に関するものもございました。あと、駐車場の問題もございまして、そのときに幼稚園の利用というのは、教育委員会とも協議した中で断念をした経緯がございまして、今回の移転の候補地についても、そういった経緯がありますので検討はしていないという状況であります。

以上です。

委員（西村慎次郎君） 今回は検討されてない、3年ぐらい前には検討した経緯はあるということでした。トイレの問題もまた幼稚園になるとあるんでしょうけど、1年生から6年生までを対象にするのではなくて、新入学の1年生だけが例えば幼稚園の空きスペースを利用

すれば、トイレの改修までは要らないのかなというのも思っはいるんですけども、そういった対象年齢も勘案しながら、再度、幼稚園とも今回改めて協議をしてみただけならなというふうには思っています。

ここで結論は多分出ないので、今子育て支援課のほうで候補地とされている地場産業振興センターの4階、また先ほど言った学校、また幼稚園というところを候補地としながら、関係機関とも協議をして双方が納得する形で受入れ施設の確保をしていただきたいなというところで、あまり言い過ぎて4施設を3施設にしますよという結論になるのが一番いけないと思っているので、子供を真ん中に置いてぜひ検討していただきたいと思いますし、もしかするとニーズが増えて、前回165人が来年度の利用見込みだと言われてたんだけど、それ以上増えると4施設でも足りないということも起こるので、最悪というか、4施設が受け入れなければ近隣の学童で空きがあるのであれば、そこへ輸送する手段で人数の確保をしていくというようなことも考えながら、ぜひ皆さんが安心して安全でいいねという施設にしていきたいと思いますと思っています。

以上です。

委員（松本周平君） すみません。先ほど聞きそびれたことが1つありまして、資料要求している内容についてなんですけれども、ほかの候補地との比較検討資料ということで、もちろん公開できない内容等もあるとは思いますが、どうしても3行の文書では納得ができないところもありまして、家賃だったりとか、面積だったりとか、差し支えない範囲でしっかりとほかに検討した施設の条件だったりとかというものを教えていただくことはできないですか。

子育て支援課長（大塚 建君） 一例で申しますと、例えば場所とか、広さとか、駐車場のスペースが確保はできるんですけども、施設が老朽化して改修が必要であったりとか、場所によっては家賃が高かったりとか、あとは駐車場が確保できるんだけど距離が非常に遠いとかというふうなこともございました。そういった中で判断した結果、条件になかなか合ったところがなかったという経緯でございます。

以上です。

委員（松本周平君） 要するに情報は何もほかのところについては教えていただけないということですね。分かりました。ありがとうございます。

〈なし〉

〈小・中学校の長期欠席・不登校等の現状と対策について〉

委員（松本周平君） ちょっと若干内容が少しずれる話になるかもしれないんですけども、教育長に伺いたいことがありますて、子供の長期欠席だったり、不登校っていうのって積み重なったものでお子さんが、生徒さんが行きたくないなってなって、1回行かなくなったらちょっと行くのが行きにくいなとかってなって、だんだんだんだんどんどんスパイラルになって行って行きにくい、もう行けないっていうふうになっていくことが多いと思うんですけども、大人もそういうのは今、現代、僕らの世代は特に多くて、仕事に1回行きづらくなって思い出してから気がついたらもう退職してしまった、退職代行を使うとかっていう話も社会問題になってます。

その中で、今年、熊本市のほうで、多分御存じだと思うんですけども、子供の平日休み制度というのが導入されて、これがまだ導入されたばかりなのでどれだけ効果が発揮されるかというのはまだ検証できてないところなんですけど、子供たちもちょっとしんどいなって思ったときに、ちゃんと権利として大人の有給のように、別に単位が減るわけでもなく、お休みを取って、そこでゆっくり自分の将来だったりとか、自分のこと、そして家族のこととか、考えたいことに考える時間をつくってあげれる。それによって、また明日から頑張ろう、そういった自発的な調整っていうのを考慮というか、考えた上での制度というふうに認識してるんですけども、そういった子供の権利というか、今後いじめだったりとか、ほかの県でもそうですけれども、そういった子供の平日休みのような取組のようなこと、今後井原市で考えていくということはあるのかどうかっていうところを聞きたいです。

教育長（森川孝一君） 松本議員さんがおっしゃったように、本当に子供に寄り添った対応というのは、これからいろいろと求められていくところではないかなということは思っておりますし、そういう熊本の取組につきましても、その一つの事例ではないかと思っております。どういった子供に寄り添って、子供が本当に学びに向かう心が向いて学校のほうに行けるのかっていうことにつきまして、そういう休暇を取るという方法も一つの手段ではないかなと思いますし、本当にもう不登校の子供たちは一人一人家庭の状況なり、子供の心の状況、一つのまとまった不登校ということでは言い切れないんですよ。本当にケース・バイ・ケースで、そのために様々な取組が必要だということを思っておりますので、今後そういったことについても研究はしていく必要があるかなというふうに思っております。

以上です。

委員（西村慎次郎君） 不登校、長期欠席の児童・生徒の推移を見ますと、先ほども説明がありましたけども、全校生徒・児童に対する割合も増加している傾向にあるのかなというところで、いろいろな対策は学校としても捉えているんだろうというふうに今の説明で分か

ったところではあるんですが、長期休暇をされてる方で大山塾が、今19名登録があるということだったんですけど、19名の方は大山塾へうまく通えてるという理解でいいのか、大山塾で登録はしてるんだけど、まだまだ通える日数が少ないとか、その辺の状況を教えてください。

学校教育課長（米本大樹君） 大山塾に関する御質問ですが、19人登録しております、19人がほとんど揃うということはもうほぼほぼありません。実態っていうと、正確な人数まで把握をしていないんですが、平均すると5人から10人ぐらいの児童・生徒が通っていると。その5人から10人も決まった5人から10人ではなくて、要は毎日大山塾に通えている児童・生徒はそんなに多くないというところが実態でございます。

委員（西村慎次郎君） ちょっと実際に保護者からそういった話、登録はしてんだけど通えてない児童や生徒も多いんだっていう話を伺ったところなんで、大山塾が受皿としてあるからオーケーではないという状況もあるのかなというふうに思ってます。

そういう中で、逆に多分、先ほどの説明で自立応援室っていう受入れの教室を設けていただいたことで、中学校3年間ずっと通えたっていう生徒の保護者から話を聞いたんですが、それは今、木之子中学校と井原中学校、2と3で日を分けていただけですけど、そういった成果のある対応というのをもう少ししっかり強化していてもいいのかなと思ってるんですけど、その辺り、今のやる体制ともう少し強化するっていうその辺の考えとか、今後の取組というのは何かありますか。

学校教育課長（米本大樹君） 先ほど説明申しましたが、自立応援室に人をつけるというのは県の事業でありまして、こっちといたしましても積極的に継続するように依頼をしておりますし、県のほうにもこういう事業をしっかり拡大していただきたいという声は上げているところでございます。なので、ぜひともこの事業を本市でできる限り継続していきたいと思っておりますし、県のほうにも拡大のほうを今後も強く要望していきたいと考えております。

委員（西村慎次郎君） ぜひ県の事業で継続できればいいし、県がそれ以上の拡大を認めてもらえないなら市でもぜひ考えて市費を使ってでもそういった受皿をつくって、長期欠席、不登校になってしまう児童・生徒がより少なくなるような取組を考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

〈なし〉

〈学校園の施設老朽化の現状と対策について〉

委員（西村慎次郎君） 今、説明の中で改修の緊急度がA、B、Cということで説明いただいたということで、D、Eは当面改修の必要はないだろう、Aは最優先で、B、Cまで言われたんで、C辺りまでは改修が要るんじゃないかというような意味合いで言われたのか、その辺どう解釈すればいいでしょうか。

教育総務課長（岡崎直子君） 緊急度Aについては、放置した場合に比較的短期間で不具合が進行し、安全面などに影響を及ぼす可能性があるため、できるだけ早期の対応が望ましいと判断された箇所があるものでございます。

Bにつきましては、一定の劣化が認められ、今後進行してしまうと安全面などに影響を及ぼす可能性があるため、改修を推奨すると判断された箇所があるものでございます。

基本的には、Aから優先的に改修のほうを進めていきたいと考えておりますが、緊急度Cにつきましては、通常の維持管理の中で経過観察を行い、必要に応じて対応すればよいと判断されたものであり、こちらについても注意をして経過観察のほうをしていきたいと考えております。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。A、Bが中心なのかなということであります。

先ほども答弁でありましたけども、今後の方針としてたちまち数年の間に学校統廃合という方向性が見えてくる中で、今年度を含め来年度とかになかなか改修の手がしづらい時期が続くのかなというところはあるんですけども、その辺、まずどこまで考慮され、しませんはないというような話ではあったんですけど、考慮はされて改修規模が減っていくのか、学校とかを見に行くと、壁が落ちて、バリケードを張ってここ入っちゃいけないよとかというような学校も何校か見受けられるので、危険な箇所というのは統廃合の結論が出る前にもう手を打たないといけないところもあるのかなと思うんですけど、その辺はどうお考えですか。

教育総務課長（岡崎直子君） 学校の再編については、現在、検討委員会が立ち上がり、検討委員会での協議が始まったところでございます。どのような方向性になるのか、現段階では予測もできない状況であります。児童・生徒の安全で快適な学習の場の確保が最優先でありますので、今回の点検結果を受けて、まずはできるだけ早期に対応が必要と判定されたものについて、点検の指摘事項等を、内容を精査し、効率的で財政負担にも配慮した対応を心がけて修繕を実施してまいります。その際には予算措置をお願いしてまいりますので、よろしく願いいたします。

委員（西村慎次郎君） プールについては、その辺りの緊急度とか、点検はされてるんですけど、ランクはないんですが、プールに関しては緊急度Aに当たるような改修が必要

なプールが今あるのかないのか分かりませんが、どうなのでしょう。改修していく方向なのか、近隣の学校を利用させてもらうとか、B&Gとかを活用していく方針なのか、今の段階でその辺の考えがあればお聞かせください。

教育総務課長（岡崎直子君） プールにつきましても、プールサイド等本当に劣化が進んでおりまして、改修できれば一番いいのですが、多額な費用がかかることから、現段階では授業に支障が出ない状況に必要な修繕を随時していつてるところですが、もう本当に多額の費用をかけて修繕をするかといった協議については、現段階では他の学校を共有するでありますとか、市営プールを利用するでありますとか、そういった方向も含めた検討を進めているところです。

委員（西村慎次郎君） 分かりました。

委員（荒木謙二君） 先ほど、プールの話が出たんですが、劣化しとるけど使用しながらというふうなことで、使用できない小・中学校というのが今あるんでしょうか。美星小学校以外の12小学校、木之子中学校の1つのプールが上げられとんですが、使用できないプールというのは現在ありますか。

教育総務課長（岡崎直子君） 昨年度、高屋中学校のほうのプールが大規模にシートのほうが剥がれまして、中学については座学で授業をしている学校もあるということから、大きな修繕はしないという方向性が示されておりましたので、座学で対応していただいているところです。小学校につきましては、実技のほうをどの学校でも授業の中でしていただいております。

委員（荒木謙二君） 先ほど、西村委員のほうからも他の小学校とも共有というふうなことも出とったと思うんですが、新聞によりますと、新見市が維持費、あるいは修繕の費用がかさむというふうなことで、お互いに使える小学校のプールを使っていくというふうなことが出ておりましたので、プールというのは、先ほどの説明もありましたように、水等々に関しましても維持費がかかったり、修繕に至ってはものすごく大きな修繕費用がかかるというふうなことも聞いております。また、水泳は必須科目というふうなことのようでありますし、その辺統廃合も含めた在り方というふうなことが今後検討されていかれるわけなんですけど、そういった劣化が激しい等々、また維持費がかさむというふうなことも鑑みて、また先ほど出ましたような併用というふうなことも今後進めていただければなというふうには思っております。

以上です。

〈なし〉

委員長（沖久教人君） 以上で所管事務調査については終わります。

ここで執行部の方には御退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりまして御審議をいただき、また調査いただきました。大変ありがとうございました。

今議会を通じていただいております様々な御意見、御要望、御提言につきましては、できるものから今後の市政に反映をしていきたいと思っております。

昨日、国のほうで大型の補正予算が成立をしております。重点支援交付金というものの配分額も昨日決定をして通知をいただいているところでございます。今議会中に追加の補正予算として提出を目指しておりますので、その節にはよろしくお願いをしたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。

委員長（沖久教人君） 執行部の皆さんには大変御苦労さまでした。

〈休憩中、執行部退席〉

委員長（沖久教人君） 先ほどの所管事務調査についての今後の取扱いについてどのようにいたしましょうか。

まず、放課後児童クラブの件についてですが。

委員（西村慎次郎君） 所管事務調査としては、一旦これで、今日で、終了で行って、状況は注視はしていかないといけないんでしょうけども、まだ引き続きの課題が出れば、また次回の所管へ定例会の中で挙げていくという、一旦はこれで終了でよろしいかなと思います。

〈異議なし〉

委員長（沖久教人君） それでは、出部地区における放課後児童クラブの一部移転については、今回で終わりということにさせていただきます。

次に、小・中学校の長期欠席、不登校等の現状と対策について、どのように今後進めていくか、御意見をいただけたらと思います。

委員（西村慎次郎君） これにつきましても、今の状況は何えたので、今後注視するとしても一旦所管事務調査としては終了でよろしいかと思えます。

〈異議なし〉

委員長（沖久教人君） それでは、小・中学校の長期欠席、不登校等の現状と対策についても、今回で終わりとさせていただきます。

最後に、学校園の施設老朽化の現状と対策についての今後の取扱いについて御意見をいただけたらと思います。

委員（西村慎次郎君） これにつきましても、現在の状況は伺いましたので、一旦ここで終了ということによろしいかと思えます。

〈異議なし〉

委員長（沖久教人君） それでは、所管事務調査事項については、今回で3つとも終わりということをお願いしたいと思います。

〈なし〉

〈議会への提案について〉

〈議会への提案2件について、次回協議することに決定。〉

〈なし〉

〈その他〉

〈なし〉

〈議長挨拶〉

委員長（沖久教人君） 以上で厚生文教委員会を閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。